

2023年8月24日

当社名古屋工場における追加の不適切事象について

日本軽金属株式会社

当社名古屋工場において、アルミ板製品に関する不適切事象が判明いたしましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、本件を重く受け止めるとともに、お客様をはじめステークホルダーの皆様にも多大なご迷惑をお掛けいたしますことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切事象判明の経緯および内容

当社名古屋工場では、2021年5月14日付で一般財団法人日本品質保証機構より JIS 認証の取消しを受け、親会社の日本軽金属ホールディングス株式会社の指導のもと、JIS 認証再取得に向けた自主的な是正活動（JIS と製品仕様の整合性の確認、作業標準の整備など）に取り組んでおります。

今般、2023年3月10日に実施された日本軽金属ホールディングス株式会社製品安全・品質保証統括室による当社名古屋工場を対象とする品質監査で発見された事象を調査した結果、同工場が出荷した質別 TX51 の焼入れ厚板材について、以下の不適切事象が2023年4月7日に判明し、さらに同月12日、対象期間が1998年9月からであることが判明しました。

なお、2021年5月14日以降は、社内規格品として出荷しておりますが、以下の状況は継続しているため、2021年5月14日以降の出荷製品に関しても、不適切事象の対象製品と認識しております。

不適切事象

当該焼入れ厚板材は引張矯正によって「1.5%以上3%以下の永久ひずみを与えたもの」と JIS H 0001 および ASTM (*) B209 を補完する引用規格で規定されていますが、今般の調査の結果、実際の製品の中には、生産時の引張矯正量が1.5%に不足しているものがあることが判明しました。

(*) ASTM 規格

ASTM インターナショナル (ASTM International) が発行する国際規格

当社では不適切事象の判明後、関係団体等への確認、同様の事象の有無の調査、お客様へ

の説明などを進めておりましたが、最終ユーザー様が多数に上ることもあり、本件を公表することといたしました。

2. 不適切事象の対象明細

対象：焼入れ厚板材

質別：TX51

時期：1998年9月以降の出荷分（※）

材質・質別及び板厚範囲：

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ・6061-T651 6.5~100mm厚 | ・2017-T351 6.0~70mm厚 |
| ・2024-T351 6.5~50mm厚 | ・7075-T651 6.0~55mm厚 |

なお、質別 TX51 以外の焼入れ厚板材につきましては、JIS および ASTM 規格を満足していることを確認しております。

（※）2021年5月14日以降の出荷製品は、社内規格品として出荷しております。しかしながら、2021年5月14日以降の出荷製品に関しても不適切事象の対象製品と認識しており、後記3.の対応を実施しております。

3. 対応状況

お客様および関係先の皆様に対しては、ご連絡とご説明を開始しており、今後とも誠心誠意対応してまいります。

対象製品の安全性につきましては、自社検査や自社評価において、安全性に影響がなかったと考えておりますが、最終的にはお客様・最終ユーザー様にてご確認をお願いすることになります。なお、1998年9月以降の対象製品出荷時より安全性について問題が生じたことはございません。

以上

リリースに関するお問い合わせ：日本軽金属株式会社 広報室 TEL：03-6810-7160
製品に関するお問い合わせ：日本軽金属株式会社 板事業部 TEL：03-6810-7135